

平成 26 年度まちづくり懇談会会議録【町部地区】

日 時 平成 26 年 11 月 28 日 19:00～20:30
会 場 町部地区センター
参加者 66 人

※「菊川市 10 年の歩みと今後のまちづくりに向けて」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談（質疑応答）に入りました。

※会場からのご意見・ご質問

●10 年間のまちづくりを振り返っての所感・ご意見

●地区自治会長

まず最初に、私が町部地区の意見をまとめるにあたり、各自治会長に意見を伺って、私自身が意見を集約したつもりではありますが、私の独断と偏見となつてしまったきらいがありますことをお許してください。

①市内の基幹道路が徐々に整備され、駅前並びに駅北地区の再開発がされ、今後に期待が膨らみます。さらに推し進めて、南北を繋ぐ J R 菊川駅の橋上駅化粧構想なども巷に聞こえてきます。菊川市今後の 10 年間を見据えて、菊川駅橋上駅化粧構想は、検討段階からさらにもう一歩前進させてはいかがでしょうか。大いに期待します。

②駅南商店街が衰退しつつあることは、残念ではありますが、これも駅南区画整理事業の方策の結果と相まって、時代のすう勢と理解せざるを得ません。一方、今後少子高齢化社会に進む中で、住みやすい町、災害に強いま菊川町部地区としてのまちづくりを目指していただきたい。大地震による倒壊家屋は、道路を塞ぐため、当該居住者の被害のみならず緊急車両の進行を妨げ、人々の避難路を塞ぐという、近隣周辺の人々にも大変な迷惑を掛けることが危惧されるからです。行政の強力な指導のもと、耐震診断未着手住宅の耐震診断と耐震補強への大幅な助成策の実行を提言します。

○市長からの回答

まず、菊川駅の橋上化計画についてです。菊川駅周辺は都市拠点として複合的な事業を図る必要があると考えています。平成 24 年度からは民間事業者による開発が進み、一部ではオープンしています。平成 25 年度から市役所内の関係部局の職員で構成する「J R 菊川駅北口整備事業庁内研究会」を立ち上げ研究・

検討を進めております。その検討結果として、民間事業者による開発事業に併せて将来の北口の可能性を残すために、駅前広場用地を今年度、先ほども申し上げましたが、購入しました。今後は、この研究会を中心に研究を重ね、実現化に向け検討を進めてまいります。しかし、北口を整備することだけでは将来の菊川市の発展に繋がるものではありませんので、駅北周辺の構想を考えながら駅を中心とした橋上駅、また面的な整備、計画を進めていきたいと思っております。

次に、耐震診断と耐震補強の推進についてですが、市では、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化を進めております。進めるに当たっての支援ですが、耐震診断は無料で行っております。また、補強計画については補助基本額の3分の2、補強工事については、工事に要する費用の一部として50万円（高齢者世帯は70万円）を限度として補助を行っております。耐震診断を行い倒壊の危険性が高いと判定されたお宅でも資金等の問題で補強工事まで進めない方が多いことも事実です。市としては、県や市長会等を通じて国に補助の増額を要望していくと共に、耐震補強未着手のお宅を訪問するなど耐震化の促進に今後も努めて参ります。

●今後のまちづくりに関しての意見

○「安心・安全」について

●自治会長

安心安全について3点あります。

1つ目、災害に強いまちづくりを目指して、各自治会に設置されている自主防災会の組織、運営の有効活用を促進させ、責任を持たせるためにも、その具体策として、現状、市からは無報償の各防災会長及び防災委員への報酬の新設を提言します。全くのボランティアで平常時の防災活動のリーダーを期待することは、困難が伴います。

2つ目、基幹道路整備に伴って、高齢者、子ども、子育て世代にも優しい段差の少ない歩き易い歩道の整備を期待します。

3つ目、基幹道路にも防犯街路灯の新・増設を望みます。

○市長回答

自主防災会長、防災委員への報酬新設についてですが、確かに各自主防災会では特に東日本大震災の教訓を受けて、活発に活動をしていただけて感謝申し上げます。各自主防災会長に対する報酬については、他の地区のまちづくり懇談会でも色々なご意見をいただきました。市から選出をお願いしている他の委員への報酬等の支払い状況など、どのようなものがあるか今後、調査して考

えていきたいと思ひます。

段差の少ない、歩きよい歩道の整備と基幹道路への防犯街路灯の新設、増設についてです。これもこれからの高齢化のなかでも重要なことで、バリアフリーの中で歩きやすい歩道にしていきたいと思ひます。当然限られた財源でありますので、色々道路計画を行いながら、整備を進めていきたいと考えております。特に、先ほど申し上げた高齢者とか子育て世代とか、あるいは障がいを持ったかたとか、多くの方が利用するための、基準に合った歩き易い歩道とするための計画を進めていきたいと思ひます。また、交通安全にも配慮し、交差点や横断歩道などへの街路灯の設置計画も併せて進めてまいります。

防犯灯については、夜間暗い道路における色々な犯罪から市民を守るためには、重要でありますし、安全に通学、通勤ができるようにするため設置を進めておりますので自治会でも設置についてご理解をいただき申請をしていただきたいと思います。防犯灯の申請等については安全課が担当となりますので、限られた予算ではありますが、担当にお申し付けいただければと思ひます。

● _____ : 男性

安全・安心について2点あります。10月上旬の台風がありましたよね。そのときに菊川市では全域の市民に避難勧告が出されたと思うんです。浸水の恐れのある地域だけでなく、全市民に避難をするという勧告は、私はテレビで出てきたもので見たんですが、その必要があったのかどうかということと、実際に各地区の例えば自治会別の何人が、どの程度の避難した人がいたのか、そしてそれへの対応をどうしたのかということが1点。これは今後のことを考えるのに重要だと思ひます。人口4万人いますので、全市民というとなんかの数になってしまうので、お伺いしたいと思ひます。

第2点は、災害時の要支援者の特に地震への対応ということについて、先ほど市長さんから長野県小谷村とか白馬村のことがお話になりましたけれども、新聞等にも奇跡の死者0とか地域の結びつきが大変深いということで、先ほどお話があつてなるほどなと思ひました。菊川市の避難時の要支援者への対応ということが、先ほどの過去に取り組んできたことの話ではあまりそういう話がなかったものですから、避難時の要支援者の対応についてどうなつてゐるのか。具体的に申しますと、災害時に避難できない人の数はどのぐらいいるのか、民生委員の調査によると290名くらいと出てると思ひます。もう一つは、一般避難所の生活が難しい人の数を把握しているのか。そういう人は、千寿の園などの福祉避難所を各地区で指定して、簡易ベットなどをおいてもらうなど早急に設定していかないと。1人で避難できない人を地域で明確にしておいて、地図の中にあつて、自治会長さんや防災委員長、民生委員さんが把握する。行政か

ら自治会長を通して、防災委員長を通して掌握して動けるという流れが、具体的にできているのかどうか。できていないとしたら、ただ情報を流すだけでは徹底しないと思うので、質問いたします。

○危機管理部長回答

最初に台風の関係ですけれども、台風 18 号につきましては、短時間に非常に多くの雨が降りました。従来よりかなり少ない水量で河川が非常に増水しました。避難勧告というものは、雨量、河川の水位、土砂災害の警戒の数値がありまして、そういうものを勘案して避難勧告を発することになります。18 号の場合は、雨量については低めでしたが、水位は警戒の水位を超えてしまった。また、土砂災害の警戒情報というものが発令されまして、全市が避難勧告の対象になったとということで、全市に避難勧告を出しました。菊川市より大きな市、例えば浜松とか静岡とか菊川市に比べて 10 倍とか 20 倍とかの都市でしたら、ある程度地域を絞って、避難勧告をすることができますけれども、それほど大きくない菊川市におきましては、あのような状況におきますと、やはり全市に避難勧告を出す必要がありましたので、18 号では避難勧告を全市に出しました。また、19 号につきましては、国でもタイムラインということで、台風は予測できるものです。何日の何時ごろ上陸するだろうと、最接近するだろうということが分かるものでありまして、ある程度早めに避難等をするということで早めに出すと指導されています。そういう中で、18 号で床上、床下の浸水がありました。同じようなコースで 19 号がやって参りまして、おまけにスーパー台風に発展したということを知りながら、やはり同じような災害が想定されたわけです。市としても前日から色々な対策を練りながら、時間のスケジュールを組みまして、少し早かったわけですが、明るいうちに避難勧告を出させていただきました。それぞれの避難者におきましては、個々の自治会の公会堂の避難者までは把握しておりませんが、地区センターの避難者は、18 号では約 60 人くらい、19 号では 80 人くらい、それくらいの数の方が避難してくれました。今後につきましては、もう少し地域と連絡体制、今年は地域に簡易無線機も配布してですね、もう少し連絡体制を強化しようと思っておりますので、その中でそういった把握も図っていきたいと思っております。

次に要支援者の関係でございますが、先ほど質問があったとおり、今、要支援者の台帳を民生委員さんの協力によりまして作っております。昨年から少し地域の自主防の方にもその情報を共有化しようと、万一のときに活用してもらおうと配布しました。本人が申し出て名簿に記載されるので、中々現実のものとは差がある部分もございます。今後は、自主防の方でも地域の連携を深めるということで、地区の自主防災会の連絡会を立ち上げようと思っております。

その中では、各単位自主防と各地区の自主防、その連携によりまして、色々な情報を集めたり、その行動、先ほど1人で避難できない方とか、そういう方の把握はしているのかとお話がありましたが、細かい部分まで把握できていないのが現状でありますので、それにつきましても、それぞれの自治会でそういった情報を持っていただけるようにするためにも、同じような体制で努力していただけるような体制がとれるのではないかと考えております。また、この台帳につきましても、もう少し整理をしていく必要がありますので、民生委員さんとも話し合いをしながらですね、もう少し進めることができたらと考えておりますのでよろしくお願いします。

○健康福祉部長回答

先ほど福祉避難所というお話がありました。福祉避難所というのは一般の方と違って、障害者であるとか、寝たきりの方とか、色々な方が他の人たちと一緒にいられない場合、避難するわけです。福祉避難所は、特別養護老人ホームであるとか障害者の施設であるとか、そういった入ってもバリアフリーで、ある程度入所施設ですから設備が整っていることです。そういうところと市は協定を結んでおります。基本的には市の職員が行きますけれども、実際にそういうことができるかどうか分かりませんので、その施設の方が、当然入所している方のことも見なければいけません、できるかぎり要支援者の方の支援をしていただける。それだけでは足りませんので、今考えているのが、それ以外のデイサービスなどの通所施設の方々もそういうところへ行って、支援ができないかと考えております。先ほど言われました、避難所の地区設定についてですが、状況に応じて変わってきますが、基本的には近いところへ移るようになると思いますけれども、そんなことを考えながら今やっております。それともう一つ、昨日なんです、市内の介護事業所の職員を集めて、100人近くになったと思いますが、災害時に事業所がどういう動きをしてとかという机上訓練をやりました。そんなことをやりながら、今、災害時の要介護者や弱者の支援を考えております。

● : 男性

ありがとうございました。民生委員は、要支援者の数を把握していると思います。一般の避難所への避難が困難な人の人数と氏名も把握していると思います。それを行政とも連絡を取り合って、自治会長などに流すなど、やれば非常にはつきりすると思うので、自治会長さんが1年で変わると難しいと思うので、その辺をお願いしたいと思います。

●地区自治会長

ひとつよろしいでしょうか。先ほど避難勧告という言葉が出ましたけれども、避難勧告という意味をご存知でしょうか。私はこのように理解しています。先日も菊川市全域に避難勧告が発令されましたけれども、この意味は、菊川市全住民が避難しなさいという意味ではなく、菊川市全域において、自分の家が川原の直ぐ近くであるとか、崖のすぐそばとかにあって、自分の家が危ないと自分自身が判断された方は、避難をお勧めしますと、それで自治会や自主防災会は、避難所として場所を提供しますから、避難される方は、自分の食料や水、自分が寝るときの毛布を持参して、避難所においでください。という意味と私は理解していますが、違いますでしょうか。

○危機管理部長回答

ありがとうございます。自分が説明しなければならないところを、広く説明していただき、ありがとうございます。今のご説明のとおりでございます。こちらで発令する内容については、一番最初に避難準備情報というのがあります。これは避難に時間が掛かる方に避難を呼びかけるものです。その後に避難勧告、最後に避難指示というのがあります。これは、同じような意味合いですが、強く避難を促すものでありますので、さらに危険が高まったということになります。この三段階で避難を呼びかけるというものであります。

●西通り：男性

市の進めている公共下水道事業についてお伺いします。この事業につきましては、市街地の浸水の防御でありますとか、公共水域の水質汚濁の防止の両方の面を目的に計画を進めているという風に聞いております。工事についても、計画的に進められておまして、順調に進捗をしていると聞いておりますけれども、この事業については、非常に終末処理場であるとか、汚水幹線の整備に莫大な費用が掛かってですね、限られた財源のなかで大変ご苦労されていると聞いておりますけれども、こうした中で、私事になりますけれども、私ども地区に限定して2点お伺いをさせていただきたいと思っております。

1 点目は、市街地の浸水の防御であります雨水幹線の整備であります。本地区の幹線排水路は、遠鉄の分譲マンション西からミニストップの東に至る、南北に流れる都市下水路でございます。おかげを持ちまして、上流から県道までは整備をしていただきましたが、県道横断部分を含めた下流側が未整備のため、本年度の台風においても、県道を含む部分が、冠水をいたしております。したがって、この下流部分の現状の把握と、改修をどのように考えているか、を1点伺いたいと思っております。これらにつきまして、基本計画であるとか基

本計画がありましたら教えていただきたいと思います。

もう1点、水質汚濁の防止のための污水幹線の整備ですが、駅南の土地区画整理が終わりまして、人口集中地区でありますこの地区での事業の実施は、普及率の促進及び当該事業の効果発現、それから市街地の基盤整備面からいっても、一日も早い整備が望まれていると思っております。当地区での事業実施時期を含めての事業計画をお持ちであれば、ご説明をいただきたいと思います。ないというようであれば、今後の方針、方向性のお示しをしていただきたいと思います。

○建設経済部長回答

昨年から、あの下水路につきましては、少しずつではありますが、整備を進めさせていただいております。ミニストップの辺りで大雨が降ると冠水するという事は、承知しております。そして、あの下水路については、今年度については事業が完了ということは聞いております。今後につきましては、下流についても調査させるようにしてまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○下水道課長回答

駅南の区画整理地内の下水道事業の事業実施計画でございますが、現在第3期目の事業としまして、平成28年度までの完了を目指して事業を進めているところであります。第3期の事業地の設定に際しまして、平成22年度当時ですが、駅南地区におきましても、その当時も下水道事業を実施したらということと検討をしたわけでございますが、下水道事業が後発だただけに、駅南の区画整理が先行しておりまして、建物移転等をするなかで、道路を築造して行った関係で、下水道整備と一緒に歩調を合わせて、実施ができなかったわけでございますが、今後第3期目以降につきましては、先日、議会全員協議会でもご報告させていただきましたが、今後10年を集中的に整備していくということで、担当課といたしましても整備をしていきたいと思っております。区画整理が終わりまして、合併浄化槽というものも平成13年の4月から新築家屋につきましては義務化されているわけですし、駅南地区におきましても新築家屋がたくさんございまして、合併浄化槽が多数つけられているわけですが、区画整理の初期の部分につきましては、単独浄化槽も残されておりますし、また、北部分の商店街もございまして、建物の構造上、店舗がたくさんあるわけですが、店舗の前面部分に駐車場を設けて、そちらに合併浄化槽をお付けになっている家屋がたくさんございまして、やはり衛生上浄化槽が、家の目の前ということはいかかなものかと思っておりますし、やはり菊川のまちの顔となる部分の

駅南地区でございますので、今後は下水道整備を進めさせていただこうと、担当課として考えているところであります。

●西通り：男性

それでは、先ほどの説明のとおり、事業認可は 28 年度以降の、第 3 期になるかは分かりませんが、その中に入れて 10 年間ぐらいで整備をするというふうに理解してよろしいでしょうか。

○下水道課長回答

はい、28 年度以降 4 期目という区間になりますが、そこで事業認可を取得いたしまして、進めさせていただきたいと議会のほうには報告させていただいています。

○**「地域医療」について**

●自治会長

私たち市民が、医療機関の受診時の利便性向上のために、市内の各個人医院、菊川総合病院、併せて診療専門得意分野、医療設備、診療方針など、医療に係わる情報の発信をしていただけるよう提言します。

市民の高齢化対策の一環として、高齢者介護施設の拡充を望みます。

○市長回答

医療機関に関する情報発信についてです。市内の医療機関の情報については、全戸配布している「くらしの便利帳」に小笠医師会に加入している市内の医院一覧を掲載するとともに、市のホームページにも掲載してあります。また、小笠医師会のホームページには掛川市内・菊川市内・御前崎市内の医師会加入医院が一覧形式で掲載されておりますのでご覧下さい。

また、菊川病院では、四半期ごとに発行する広報紙「ホスピア」を発行しており、その中に医師とか薬剤師とかの情報を掲載しながら、市民の皆さんへ菊川病院に関する情報提供をしておりますので、またご覧いただきたいと思えます。

そして、市内の急患診療等についても、毎月「広報きくがわ」に掲載するなどして、医療に関わる情報の発信をしております。また、ホームページにアクセスできない方は、お電話でお聞きいただければありがたいと思えます。

高齢者介護施設の拡充についてです。これも非常に重要な施策であります。介護保険制度で利用できるサービスには、在宅サービス、デイサービスやホー

ムヘルプサービスなどや、施設サービス、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などがあります。

これら介護保険制度の施設について、現在、公設でなく、社会福祉法人などにより市民の皆さんの需要を見ながら市内への施設整備が行われております。

今後は、市民の皆さんの需要を見ながら、法人の皆さんにお願いをして、施設整備については、法人と協議をしてまいります。これからの高齢化社会の中で、今後は施設整備については、法人の皆さんと協議をしながら支援をしていきたいと思っております。

○「子育て支援」について

●地区自治会長

町部地区にも小さな公園は数箇所存在しますが、子ども達がのびのびと元気に遊ぶことができる一回り大きな、芝のある遊び場としての公園ができれば、幼児、児童の心身の発育に良好な結果に繋がると思われますので、大いに期待しています。

○市長回答

一回り大きな公園整備についてお答えします。どれが一回り大きいのか少しわかりませんが、菊川市には大きな公園というと西方の運動公園がございます。大変多くの皆さんにご利用いただきまして、市内外からたくさんの皆さんにご利用いただいております。また、この町部地区内には高田ヶ原の菊川公園をはじめ、8公園がございます、そのほとんどが区画整理事業により整備された公園であり、いずれの公園も規模や配置、公園施設等が地域の皆さんと検討して、現在、付近の住民の憩いの場としてご利用頂いております。

町部地区内の市街地、あるいは駅の北側に具体的な計画はございませんが、大きな公園は、西方地区の菊川運動公園や、半済の中央公園、加茂地区の舟岡山公園・宮の西公園など最近新しくできた公園もありますので、そういったところを色々回ってですね、歩いて行くのは大変かもしれませんが、私は歩いていきますが、いろいろな公園を見て、楽しむのもひとつの公園の利用ではないかと思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。